

利用者各位

岩岡Gの使用方法についての確認事項

一般社団法人神戸市サッカー協会
専務理事 小林 茂幸
施設委員長 神藤 一郎

1. 施設拡充協力金について

- ① 自治会の方をお願いしている時間帯は

8:00～15:30の間です。(当日協力金の受取は14:30～15:00の間に！)
※時間厳守のこと

従って、それ以前に入門される場合は、前もって施設委員長の神藤理事にご連絡ください。そして、当日の自治会の担当者が来られるまでに入場した台数分のお金を持参し、領収書を貰ってください。

先に入場する場合は必ず鍵をお持ちの方が一番にグラウンドに到着し開門する事。
入場門前の道路に連なって駐車することは絶対しないでください。

- ② 施設拡充協力金を頂く趣旨をチーム全体に周知徹底ください。(付き添いの父兄にも) このお金で水道光熱費、芝生の維持管理費・グラウンドの必要物品購入、設備の維持管理費等に使用し、皆さん方に還元するために集めているものです。

2. 地元との関係維持について

- ① このグラウンドを利用するにあたっては、地元の方との良好な友好関係維持が必須です。その調整役の意味も含めて、自治会の方に施設拡充協力金の集金もお願いしています。
- ② 過去にもいろいろ、地元の方から問題を指摘された際も、この自治会の方の仲介でできる範囲の対処、対応を行い契約が継続しております。

大切なグラウンドです！ 地域の皆様にもグラウンドがあって活気がある、サッカーは良いスポーツだね！と喜んでもらえるように心がけましょう。